

日介発第 38 号
令和3年1月7日

厚生労働大臣
田 村 憲 久 殿

公益社団法人日本介護福祉士会
会長 及 川 ゆりこ



新型コロナウイルス対応に関する要望書

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う介護福祉士をはじめとする介護従事者等への早急な支援を以下の通り要望します。

1 マスク、手袋、ガウン等の衛生用品の安定的供給体制の確保

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、介護施設や在宅介護の現場においては、重症化のリスクが高い高齢者や障がい者への感染を防ぐべく、持ち込まない・拡げない・持ち出さない努力を日夜懸命に続けているところです。しかしながら、既に複数の介護・福祉施設等において集団感染の例も発生しています。この間、政府から種々対応いただき、多くの介護施設や在宅介護の現場において、都道府県等を通じ衛生用品の確保を進めてきたところと承知していますが、新型コロナウイルスへの感染者が複数発生してしまうと、十分な備えをしたはずの衛生用品も、枯渇してしまう状況があり、万が一の事態に至った際の備えが十分とはいえません。

懸命な治療にあたっている医療現場が優先されるのは当然のことではあります。しかし、そのすぐ近くに介護現場は存在しており、医療崩壊とともに介護崩壊も近づいているという危機感を感じています。自らが罹患者や媒介者になる恐れや不安を抱えながら介護従事者は現場で奮闘しています。これらの精神的負担を少しでも軽減させ、介護を必要とする利用者の日常生活を安全に支え続けるために、使い捨ての出来るマスクや手袋、ガウンやエプロン、消毒液などの衛生用品を安定的に確保できる供給体制の構築を求めます。

2 介護福祉士を含む介護従事者等へのワクチンの優先接種について

菅総理大臣による年頭の記者会見においては、年末年始も最前線で戦っておられる医療・介護をはじめとする関係の方々等に対する感謝の念が示されたうえで、ワクチン接種について「医療従事者、高齢者、高齢者施設の従業員の皆様から順次開始したい」旨の発言がございました。高齢者施設などの介護分野の人材へのワクチン接種を含めていただいたことに感謝申し上げます。

ただ、パブリックコメントで示された「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について(案)」を拝見すると、ワクチンの優先接種の対象の範囲に、在宅系サービス事業所は含まれておりません。例えば、訪問系サービスは、地域生活を継続する高齢者等にとって欠かせないサービスです。多くの高齢者等の生活を守るため、当該サービスの介護従事者もワクチンの優先接種の対象に含めていただきますようお願い申し上げます。

介護現場は、人材不足が深刻さを増す中で、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、その感染拡大を予防するために業務量が増加しています。介護従事者一人ひとりの業務負担が増加する中、利用者へのケアの質を維持させていくことは大変困難な状況があります。しかし、重症化のリスクが極めて高い高齢者や障がい者等を守りつつ、自分や自分の家族等への感染の不安を抱えながらも、最前線で介護を必要とする方々を介護従事者が守っていればこそ、利用者家族や地域における日々の社会生活が成り立っています。

我々は、介護従事者としての誇りと使命感を持ち奮闘努力していますが、感染者や濃厚接触者等に対して介護を提供するなど極めてハイリスクな環境下にある高齢者施設・事業所等の介護福祉士をはじめとする介護従事者へのワクチンの優先接種の早期実現を、何とぞよろしくようお願い申し上げます。

なお、医療現場も介護現場も同様ですが、現場は、医療従事者又は介護従事者だけでは稼働させることはできません。各現場は、他の専門職や事務職員のみならず、多くの関係者により支えられており、政府におかれましては、この点につきましてもご配慮をお願いします。

さいごに

超高齢社会を迎えている我が国において、介護崩壊という最悪の事態を招かないためにも、介護福祉士をはじめとする介護従事者は、現場の最前線で「命を守り抜く」行動に引き続き取り組みます。また、感染拡大が収束した暁には、利用者が元の生活を一日でも早く取り戻せるよう、生活支援の専門職としてその責任を果たしてまいります。是非とも、その努力の事実について一人でも多くの国民の皆様にご理解をいただくとともに、奮闘している介護従事者に引き続きの励ましのエールをお願いします。

政府、関係者におかれては、今回要望した内容について、一刻も早い実現に向けて検討いただきますよう重ねてお願い申し上げます。